別冊

静岡市駿河生涯学習センター

静岡市小鹿市民交流センター

施設及び設備の維持管理業務等仕様書

別　冊

静岡市駿河生涯学習センター・静岡市小鹿市民交流センター

施設及び設備の維持管理業務等仕様書

目　　次

（１）　特殊建築物点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）　建築設備定期点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（３）　防火設備定期点検業務委託仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
（４）　空調設備保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
（５）　自動ドア保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
（６）　昇降機保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
（７）　電話交換設備保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（８）　自家用電気工作物保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・104
（９）　非常用発電機保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
(10)　マイクロコージェネレーションシステム保守点検業務仕様書・・・120
(11)　消防設備等保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
(12)　ホール舞台機構保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・124
(13)　給湯ボイラー保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
(14)　トレーニング機器保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・127
(15)　自動券売機保守管理業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
(16)　循環ろ過機保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
(17)　清掃業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
(18)　建築物環境衛生管理業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151
(19)　樹木等管理業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
(20)　貯湯槽清掃業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・155
(21)　循環式浴槽設備化学洗浄業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・156
(22)　浴室内排水管スケール除去及び管内高圧洗浄業務仕様書・・・・・157
(23)　浴槽水水質検査業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・160
(24)　警備業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・161
(25)　ピアノ調律仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・162
(26)　業務用複写機賃借業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・163
(27)　利用者用複写機賃借業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164
(28)　防塵マット賃借業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・165

別　冊

(29)　通信カラオケ加入業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167
(30)　貸切団体利用者送迎バス借上業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・168
(31)　盗難保険加入業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・169
(32)　ヘルストロン・スカイウェル保守点検業務仕様書・・・・・・・・・・170
(33)　フロン排出抑制法に係る点検業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・171
(34)　産業廃棄物収集運搬及び処分業務仕様書・・・・・・・・・・・・・・・176

（１）特殊建築物 点検業務仕様書

１　業務場所

静岡市健康文化交流館　　静岡市駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号

２　対象施設の概要

名 称 健康文化交流館「来・て・こ」

構 造 鉄骨造３階建

用 途 生涯学習センター、市民交流センター

敷地面積 5,454.80㎡　　建築面積 1,948.61㎡　　延床面積 4,623.12㎡

（内生涯学習センター分1,515.89㎡、市民交流セ分3,086.8㎡（1F分1,715.86㎡、2F分1,370.94㎡）

建築年月日 平成 16 年３月 27 日

３　業務内容

建築基準法第 12 条第２項の規定に基づき、点検対象建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検（以下、「定期点検」という。）する。

定期点検の内容は、平成 20 年３月 10 日国土交通省告示第 282 号　建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（以下「国土交通省告示第 282 号」という。）（最終改正令和５年３月 20 日国土交通省告示第 207 号）のとおりとする。

なお、国土交通省告示第 282 号の点検項目のうち「２建築物の外部（11）外装仕上げ材等タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況」については、開口隅部、水平打継部、斜壁部等のうち手の届く範囲をテストハンマーによる打診等により確認し、その他の部分は必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認することとする。

また、仕様書に記載されていない事項は、「特定建築物定期調査業務基準 2016 年改訂版」（財団法人日本建築防災協会発行、国土交通省住宅局建築指導課監修）及び「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針」（建設省住宅局建築技術審査委員会 平成 2 年策定）を参考に点検を行うこと。

４　疑義

本業務の仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、随時指定管理者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）双方が協議して決定し、甲の承認を受け、業務を遂行するものとする。

５　提出書類

乙は、業務の実施に当たり業務着手届、工程表（様式建－１）、担当技術者届、業務計画書等を提出し、甲の承認を受けるものとする。

6　関係法令の遵守

乙は、業務の施行に当たっては、関連する法令を遵守しなければならない。

7　点検資格

定期点検業務の点検作業は、次に掲げる作業対象の区分に応じ、次に定める。

・建築物

一級若しくは二級建築士の資格を有する者、特定建築物調査員の資格を有する者。

ただし、目視点検やデータの入力等業務一部を他の専門業者に協力を求める場合は、資格を有する者の監督のもと実施すること。

8　定期点検結果報告書の提出

受注者は、点検作業を完了後速やかに、次表のとおり報告書類を提出すること。

No.	提出書類	摘　　要
1	定期点検報告書 （様式　建－２）	・第一面から第四面 ・電子納品対象（PDF 形式）
2	点検結果表 （様式　建－３）	・電子納品対象（PDF 形式）
3	点検結果図（Ａ３版） （様式　建－４）	・配置図、各階平面図及び立面図を用いて、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること ・電子納品対象（PDF 形式）
4	関係写真 （様式　建－５）	・点検の結果「要是正」とされた点検項目（既存不適格の場合を除く）について作成すること ・「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば必要に応じて作成すること ・「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略可とする ・写真は当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付すること ・電子納品対象（PDF 形式）
5	その他	・点検者、作業者等の資格の写し ・非常照明の照度測定等を実施した場合は、その結果表 ・発注者や施設管理者と協議を行った場合は、協議内容を記録した議事録（様式任意） ・電子納品対象（PDF 形式）

（２）　受注者は、上記の報告書類を書面にて１部提出するほか、電子納品の対象項目については、

表に示すファイル形式の電子データにて、電子記憶媒体（ＣＤ、ＤＶＤ等）に保存して1枚提出すること。

9　報告及び助言

乙は、上記の定期点検報告書に基づき、甲に報告し、改善方策等の助言を行わなければならない。

10　その他

（1）点検時期は、2027 年度（令和９年度実施）とする。

（2）告示第 282 号の調査項目の内、４建築物の内部、防火設備（28）昭和 48 年建設省告示第 2563 号第１第１号ロに規定する基準についての点検は本業務に含めない。

様式　建－１

業　務　工　程　表

１　委託業務の名称　　○○年度　　第○○○○号
静岡市“施設名”特定建築物定期点検業務委託

２　施　行　箇　所　　静岡市○○区○○

３　履　行　期　間　　着手　　年　　月　　日
年　　月　　日

４　工　程　表

	○○年								
	○月			○月			○月		
事　前　調　査									
施設情報収集及び作図									
建築物点検									
机上及び書類作成									

上記のとおり施行したいので、工程表を提出します。

年　　月　　日

（宛先）発注者　静岡市長

住　所
受注者　名　称
氏　名

様式　建－２

定期点検報告書

（第一面）

建築基準法第12条第２項の規定による定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

静岡市長　宛て

年　　月　　日

住所

受注者　名称

氏名

【1.所有者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】
【ホ．電話番号】

【2.管理者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】
【ホ．電話番号】

【3.点検者】
（代表となる点検者）
【イ．資格等】
（　　）建築士　（　　）登録第　　号
特定建築物調査員　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】
（その他の点検者）
【イ．資格等】
（　　）建築士　（　　）登録第　　号
特定建築物調査員　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】

【4.点検対象建築物】
【イ．所在地】
【ロ．名称のフリガナ】
【ハ．名称】
【ニ．用途】

【5.点検による指摘の概要】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　　月に改善予定）　□無
【ニ．その他特記事項】

様式　建－２

（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【1.敷地の位置】
　【イ．防火地域等】□防火地域　□準防火地域
　　□その他（　　）　□指定なし
　【ロ．用途地域】

【2.建築物及びその敷地の概要】
　【イ．構造】　□鉄筋コンクリート造　□鉄骨鉄筋コンクリート造
　　□鉄骨造　　□その他（　　）
　【ロ．階数】　地上　　階　地下　　階
　【ハ．敷地面積】　　㎡
　【ニ．建築面積】　　㎡
　【ホ．延べ面積】　　㎡

【3.階別用途別床面積】

		用途	床面積
【イ．階別用途別】	（　　階）	（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
	（　　階）	（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
	（　　階）	（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
	（　　階）	（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
	（　　階）	（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
【ロ．用途別】		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）
		（　　）	（　　㎡）

【4.性能検証法等の適用】　□耐火性能検証法　□防火区画検証法
　□区画避難安全検証法（　　階）　□階避難安全検証法（　　階）
　□全館避難安全検証法　□その他（　　）

【5.増築、改築、用途変更等の経過】
　年　月　日　概要（　　）
　年　月　日　概要（　　）
　年　月　日　概要（　　）
　年　月　日　概要（　　）

【6.関連図書の整備状況】
　【イ．確認に要した図書】　□有（□各階平面図あり）　□無
　【ロ．確認済証】　□有　□無
　　交付番号　　年　月　日　第　　号
　　交付者　□建築主事　□指定確認検査機関（　　）
　【ハ．完了検査に要した図書】　□有　□無
　【ニ．検査済証】　□有　□無
　　交付番号　　年　月　日　第　　号
　　交付者　□建築主事　□指定確認検査機関（　　）
　【ホ．維持保全に関する準則又は計画】　□有　□無
　【ヘ．前回の点検に関する書類の写し】　□有　□無　□対象外

【7.備考】

様式　建－２

（第三面）

点検等の概要

【1.点検及び検査の状況】
　【イ．今回の点検】　　年　月　日実施
　【ロ．前回の点検】　□実施（　　年　月　日報告）　□未実施
　【ハ．建築設備の点検】　□実施（　　年　月　日報告）　□未実施　□対象外
　【ニ．昇降機等の点検】　□実施（　　年　月　日報告）　□未実施　□対象外
　【ホ．防火設備の点検】　□実施（　　年　月　日報告）　□未実施　□対象外

【2.点検の状況】
（敷地及び地盤）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

（建築物の外部）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

（屋上及び屋根）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

（建築物の内部）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

（避難施設等）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

（その他）
　【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
　【ロ．指摘の概要】
　【ハ．改善予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

【3.石綿を添加した建築材料の状況】　（該当する室）
　【イ．該当建築材料の有無】□有（飛散防止措置無）（　　）
　□有（飛散防止措置有）（　　）
　□無
　【ロ．措置予定の有無】　□有（　　年　　月に改善予定）　□無

【4.耐震診断及び耐震改修の状況】
　【イ．耐震診断の実施の有無】□有　□無（　　年　　月に実施予定）　□対象外
　【ロ．耐震改修の実施の有無】□有　□無（　　年　　月に実施予定）　□対象外

【5.建築物等に係る不具合等の状況】
　【イ．不具合等】　□有　□無
　【ロ．不具合等の記録】　□有　□無
　【ハ．改善の状況】　□実施済　□改善予定（　　年　　月に改善予定）　□予定なし

【6.備考】

様式　建－２

（第四面）

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

（注意）

1．各面共通関係

①　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

②　記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2．第一面関係

①　受注者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

②　点検者が２人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。

③　１欄及び２欄は、所有者は委託者名、管理者は、その施設の長及び指定管理者名を記入し、管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。

④　３欄は、代表となる点検者及び当該建築物の点検を行ったすべての点検者について記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が１人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。

⑤　３欄の「イ」は、点検者の有する資格等について記入してください。点検者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。

⑥　３欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。

⑦　３欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は、点検者の住所について記入してください。

⑧　第三面の２欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、５欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて５欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑨　５欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。

⑩　５欄の「ハ」は、第三面の２欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の２欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。

⑪　５欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項、または点検の対象範囲外の部位に異常が確認できた場合は、建築物の管理者に報告しその内容を記入してください。

3. 第二面関係
① この書類は、建築物ごとに作成してください。
② 敷地が複数の地域にまたがるときは、１欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第１項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入して下さい。
③ １欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
④ ２欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
⑤ ３欄の「イ」は、建築基準法別表第一(い)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、点検の必要がある用途をについて記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。
⑥ ３欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
⑦ ４欄は、建築基準法施行令第108条の３第２項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の３第５項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第128条の６第３項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証されたときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第３項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の２第４項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は、階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条（同法第66条、第67条の２及び第88条第１項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第１項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
⑧ ５欄は、前回点検時以降の建築（新築を除く。）、模様替え、修繕又は用途の変更（以下「増築、改築、用途変更等」という。）について、古いものから順に記入し、確認（建築基準法第６条第１項に規定する確認。以下同じ。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。
⑨ ６欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑩ ６欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。
⑪ ６欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑫ ６欄の「ニ」は、（注意）⑩に準じて記入してください。
⑬ ６欄の「ホ」は、建築基準法第８条第２項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
⑭ ６欄の「ヘ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
⑮ 建築基準法第86条の８の規定の適用を受けている場合において、７欄にその旨を記載してください。
⑯ ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、７欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係
① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況（別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。）に関する点検の結果について作成してください。
② １欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入してください。
③ １欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

④　１欄の「ハ」及び「ホ」は、直前の報告について、それぞれ記入してください。
⑤　２欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第３条第２項（同法第86条の９第１項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑥　２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入して下さい。
⑦　２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑧　３欄は、建築基準法第28条の２の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有（飛散防止措置無）」又は「有（飛散防止措置有）」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑨　４欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第123号）第２条第１項又は第２項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
⑩　前回点検時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等（以下、「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、５欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑪　各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、６欄又は別紙に記入して添えてください。

5.第四面関係

①　第四面は、前回点検時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の２欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
②　「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
③　「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
④　「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
⑤　「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「ー」マークを記入してください。
⑥　「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

別記第一号(A4)

点検結果表

当該調査に関与した調査者		氏　名	調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調　査　項　目			調査結果			担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
1	**敷地及び地盤**						
(1)	地盤		地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況				
(2)	敷地		敷地内の排水の状況				
(3)	敷地内の通路		敷地内の通路の確保の状況				
(4)			有効幅員の確保の状況				
(5)			敷地内の通路の支障物の状況				
(6)	塀		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況				
(7)			組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁		擁壁の劣化及び損傷の状況				
(9)			擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況				
2	**建築物の外部**						
(1)	基礎		基礎の沈下等の状況				
(2)			基礎の劣化及び損傷の状況				
(3)	土台（木造に限る。）		土台の沈下等の状況				
(4)			土台の劣化及び損傷の状況				
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(14)			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況				
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況				
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況				
3	**屋上及び屋根**						
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況				
(2)	屋上回り（屋上面を除く。）		パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況				
(3)			笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(4)			金属笠木の劣化及び損傷の状況				
(5)			排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況				
(6)	屋根		屋根の防火対策の状況				
(7)			屋根の劣化及び損傷の状況				
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）		機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況				
(9)			支持部分等の劣化及び損傷の状況				
4	**建築物の内部**						
(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況					
(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況					
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況					
(4)		防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況				
(5)			令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				

(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(12)			部材の劣化及び損傷の状況				
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況				
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				

番号	調査項目			調査結果			担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(20)		耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(21)			部材の劣化及び損傷の状況				
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸		区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況				
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況				
(28)			防火扉又は戸の開放方向				
(29)			戸（令第112条第19項第二号に規定する戸に限る。(30)(31)において同じ。）の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(30)			戸の閉鎖又は作動の状況				
(31)			戸の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(32)			常時閉鎖又は作動した状態にある戸の固定の状況				
(33)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況				
(34)	警報設備		警報設備の設置の状況				
(35)			警報設備の劣化及び損傷の状況				
(36)	スプリンクラー設備	令和６年国土交通省告示第284号第１第一号又は第二号ニに規定するスプリンクラー設備	スプリンクラー設備の設置の状況				
(37)			スプリンクラー設備の劣化及び損傷の状況				
(38)	居室の採光及び換気		採光のための開口部の面積の確保の状況				
(39)			採光の妨げとなる物品の放置の状況				
(40)			換気のための開口部の面積の確保の状況				
(41)			換気設備の設置の状況				
(42)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況				
(43)			吹付け石綿等の劣化の状況				
(44)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況				
(45)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5	**避難施設等**						
(1)	令第120条第２項に規定する通路		令第120条第２項に規定する通路の確保の状況				
(2)	廊下		幅員の確保の状況				
(3)			物品の放置の状況				
(4)	出入口		出入口の確保の状況				
(5)			物品の放置の状況				
(6)	屋上広場		屋上広場の確保の状況				
(7)	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況				
(8)			手すり等の劣化及び損傷の状況				
(9)			物品の放置の状況				
(10)			避難器具の操作性の確保の状況				
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況				
(12)			幅員の確保の状況				
(13)			手すりの設置の状況				
(14)			物品の放置の状況				
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況				
(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の状況				
(17)		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				

(18)			開放性の確保の状況				
(19)		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
(20)			付室等の排煙設備の設置の状況				
(21)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(22)			物品の放置の状況				
(23)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況				
(24)			防煙壁の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目			調査結果			担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(25)	排煙設備等	排煙設備	排煙設備の設置の状況				
(26)			排煙口の維持保全の状況				
(27)	その他の設備等	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況				
(28)			非常用の進入口等の維持保全の状況				
(29)		非常用エレベーター	乗降ロビー等の構造及び面積の確保の状況				
(30)			乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況				
(31)			乗降ロビーの附室の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(32)			物品の放置の状況				
(33)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況				
6	**その他**						
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第１項第１号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
7	**上記以外の調査項目**						

その他確認事項

法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無

□有　（　階）　　□無

特記事項

番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の２様式第一面３欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が１人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。

④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑤ 「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。

⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。

⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑨　「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が１人の場合は、記入不要です。

⑩　７「上記以外の調査項目」欄は、第２の規定により特定行政庁が調査項目等を付加している場合に、当該調査項目等を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。

⑪　「その他確認事項」は、法第12条第3項の規定による検査を要する常時閉鎖した状態にある防火扉（各階の主要なものに限る。）及び随時閉鎖又は作動ができる防火設備（防火ダンパーを除く。）の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。

⑫　「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（　）書きで記入してください。

⑬ 配置図及び各階平面図を別添１の様式に従い添付し、指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。

⑭　要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添２の様式に従い添付してください。

別記第二号(A4)

点検結果表

（第四第二号に掲げる建築物）

		氏　名	点検者番号
当該点検に関与した点検者	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	調　査　項　目		点検結果			担当点検者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
1	**建築物の内部**					
(1)	竪穴区画	竪穴区画の状況				
(2)		竪穴区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況			
(3)			令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況			
(4)	準耐火構造の壁（竪穴区画を構成する壁に限る。）		準耐火性能の確保の状況			
(5)			部材の劣化及び損傷の状況			
(6)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況			
(7)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			
(8)	準耐火構造の床（竪穴区画を構成する床に限る。）		準耐火性能の確保の状況			
(9)			部材の劣化及び損傷の状況			
(10)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			
(11)	防火設備（竪穴区画を構成する防火設備に限る。）		区画に対応した防火設備の設置の状況			
(12)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況			
2	**避難施設**					
(1)	令第120条第２項に規定する通路		令第120条第２項に規定する通路の確保の状況			
(2)	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況			
(3)			手すり等の劣化及び損傷の状況			
(4)			物品の放置の状況			
(5)			避難器具の操作性の確保の状況			
(6)	直通階段		直通階段の設置の状況			
(7)			幅員の確保の状況			
(8)			手すりの設置の状況			
(9)			物品の放置の状況			
(10)			階段各部の劣化及び損傷の状況			
3	**上記以外の点検項目**					

その他確認事項

法第12条第4項の規定による検査を要する防火設備の有無

□有（　　階）　□無

特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の２様式第一面３欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が１人の場合は、その他の点検者欄は記入不要です。

④ 該当しない点検項目がある場合は、その「調査結果」欄及び「担当点検者番号」欄に「－」を記入してください。

⑤ 「点検結果」欄は、別表第２（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。

⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第２（い）欄に掲げる点検項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。

⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が１人の場合は、記入不要です。

⑩ 3「上記以外の点検項目」欄は、第２の規定により特定行政庁が点検項目等を付加している場合に、当該調査項目等を追加し、⑤から⑨までに準じて点検結果等を記入してください。

⑪ 「その他確認事項」は、法第12条第４項の規定による検査を要する常時閉鎖した状態にある防火扉（各階の主要なものに限る）及び随時閉鎖又は作動できる防火設備（防火ダンパーを除く）の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。

⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（　）書きで記入してください。

⑬ 配置図及び各階平面図を別添１の２の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む）のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。

⑭ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添２の様式に従い添付してください。

点　検　結　果　図

番号	点検項目
1	**敷地及び地盤**
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路
(6)から(7)	塀等
(8)から(9)	擁壁
2	**建築物の外部**
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台（木造に限る。）
(5)から(18)	外壁
3	**屋上及び屋根**
(1)	屋上面の状況
(2)から(5)	屋上周りの状況（屋上面を除く。）
(6)から(7)	屋根（屋上面を除く。）
(8)から(9)	機器及び工作物（冷却等設備、等）
4	**建築物の内部**
(1)から(5)	防火区画
(6)から(16)	壁の室内に面する部分
(17)から(22)	床
(23)から(25)	天井
(26)から(32)	防火設備又は戸
(33)	照明器具、懸垂物等
(34)から(35)	警報設備
(36)から(37)	スプリンクラー設備
(38)から(41)	居室の採光及び換気
(42)から(45)	石綿等を添加した建築材料
5	**避難施設等**
(1)	令第120条第２項に規定する通路
(2)から(3)	廊下
(4)から(5)	出入口
(6)	屋上広場
(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
(11)から(22)	階段
(23)から(26)	排煙設備等
(27)から(33)	その他の設備等
6	**その他**
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6)から(9)	煙突
7	**上記以外の点検項目**

（注意）

①　配置図、各階平面図を添付し、防火区画、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

点　検　結　果　図

番号	点検項目
1	**建築物の内部**
(1)から(3)	竪穴区画
(4)から(7)	準耐火構造の壁
(8)から(10)	準耐火構造の床
(11)から(12)	防火設備
2	**避難施設**
(1)	**令第120条第２項に規定する通路**
(2)から(5)	避難上有効なバルコニー
(6)から(10)	直通階段
3	**上記以外の点検項目**

（注意）

①　配置図、各階平面図及び立面図を用いて、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

様式　建－５

関係写真

部位	番号	点検項目	点検結果
			□要是正　□その他
写真貼付		特記事項	

部位	番号	点検項目	点検結果
			□要是正　□その他
写真貼付		特記事項	

（注意）

① この書類は、点検の結果「要是正」とされた点検項目（既存不適格の場合を除く）について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ様式　建－４の番号、点検項目に対応したものを記入してください。

④「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

（２）建築設備 定期点検業務仕様書

１　業務場所

静岡市健康文化交流館「来・て・こ」　　静岡市駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号

２　対象施設の概要

名 称 静岡市健康文化交流館「来・て・こ」

構 造 鉄骨造３階建

用 途 生涯学習センター、市民交流センター

敷地面積 5,454.80㎡　　建築面積 1,948.61㎡　　延床面積 4,623.12㎡

（内 生涯学習セ 分1,515.89㎡、市民交流セ分3,086.8㎡（1F分1,715.86㎡、2F分1,370.94㎡）

建築年月日 平成 16 年３月 27 日

３　業務内容

建築基準法第 12 条第４項に基づき、点検対象建築物の建築設備について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検する。

定期点検の内容は、平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 285 号建築設備等（昇降機及び遊戯施設を除く。）の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件（以下「国土交通省告示第 285 号」という。）（最終改正令和５年３月 20 日国土交通省告示第 207 号）のとおりとする。

また、仕様書に記載されていない事項は、「建築設備定期検査業務基準書 2016 年版」（財団法人日本建築設備・昇降機センター発行、国土交通省住宅局建築指導課監修）を参考に点検を行うこと。

なお、点検結果の報告に当たっては、要是正及び判定についても十分に説明を行うこと。

４　疑義

本業務の仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、随時指定管理者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）双方が協議して決定し、甲の承認を受け、業務を遂行するものとする。

５　提出書類

乙は、業務の実施に当たり業務着手届、工程表(様式　設－１)、担当技術者届、業務計画書等を提出し、甲の承認を受けるものとする。

６　関係法令の遵守

乙は、業務の施行に当たっては、関連する法令を遵守しなければならない。

７　点検資格

定期点検業務の点検作業は一級若しくは二級建築士の資格を有する者、建築設備検査員が行なうものとする。

ただし、目視点検やデータ入力等業務の一部を他の専門業者に協力を求める場合は、資格を有する者の監督のもと実施すること。

8　定期点検結果報告書の提出

（1）受注者は、点検作業を完了後速やかに、次表のとおり報告書類を提出すること。

No.	提出書類	摘　　要
1	定期点検報告書 （様式　設－２）	・第一面から第三面 ・電子納品対象（PDF 形式）
2	点検結果表 （様式　設－３）	・電子納品対象（PDF 形式）
3	点検結果図（Ａ３版） （様式　設－４）	・配置図、各階平面図及び立面図を作成し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること ・電子納品対象（PDF 形式）
4	関係写真 （様式　設－５）	・点検の結果「要是正」とされた点検項目（既存不適格の場合を除く）について作成すること ・「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば必要に応じて作成すること ・「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略可とする ・写真は当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付すること ・電子納品対象（PDF 形式）
5	その他	・点検者の資格の写し ・非常照明の照度測定や換気風量測定等を実施した場合は、その結果表（様式 設－６、７、８、９） ・発注者や施設管理者と協議を行った場合は、協議内容を記録した議事録（様式任意） ・電子納品対象（PDF 形式）

（2）受注者は、上記の報告書類を書面にて１部提出するほか、電子納品の対象項目については、表に示すファイル形式の電子データにて、電子記憶媒体（ＣＤ、ＤＶＤ等）に保存して１枚提出すること。

9　報告及び助言

乙は、上記の報告書等に基づき、甲に定期点検の報告を行うものとする。この場合において、特に不具合等の状況を発見したときは、乙は、甲に改善方策等の助言を行い、様式により報告を行わなければならない。

様式　設－１

業　務　工　程　表

１　委託業務の名称　　○○年度　　第○○○○号
静岡市“施設名”建築設備定期点検業務委託

２　施　行　箇　所　　静岡市○○区○○

３　履　行　期　間　　着手　　年　　月　　日
年　　月　　日

４　工　程　表

	○○年								
	○月			○月			○月		
事　前　調　査									
施設情報収集及び作図									
建築設備点検									
机上及び書類作成									

上記のとおり施行したいので、工程表を提出します。

年　　月　　日

（宛先）発注者　静岡市長

住　所
受注者　名　称
氏　名

様式　設－２

定期点検報告書
建築設備等（昇降機及び遊戯施設を除く。）

（第一面）

建築基準法第12条第4項の規定により、定期点検の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実に相違ありません。

静岡市長　宛て

年　　月　　日

住所
受注者　　名称
氏名

【1．所有者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】
【ホ．電話番号】

【2．管理者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】
【ホ．電話番号】

【3．点検対象建築物】
【イ．所在地】
【ロ．名称のフリガナ】
【ハ．名称】
【ニ．用途】

【4．点検による指摘の概要】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　　月に改善予定）　□無
【ニ．その他特記事項】

様式　設－２

（第二面）

建築設備の状況等

【1．建築物の概要】
【イ．階数】　　地上　　階　地下　　階
【ロ．建築面積】　　㎡
【ハ．延べ面積】　　㎡
【ニ．点検対象建築設備】□換気設備　□排煙設備　□非常用の照明装置
□給水設備及び排水設備

【2.確認済証交付年月日等】
【イ．確認済証交付年月日】　　年　月　日　第　号
【ロ．確認済証交付者】　□建築主事　□指定確認検査機関（　　）
【ハ．検査済証交付年月日】　　年　月　日　第　号
【ニ．検査済証交付者】　□建築主事　□指定確認検査機関（　　）

【3．点検日等】
【イ．今回の点検】　　年　月　日実施
【ロ．前回の点検】□実施（　　年　月　日報告）　□未実施
【ハ．前回の点検に関する書類の写し】□有　□無

【4．換気設備の点検者】
（代表となる点検者）
【イ．資格】（　　）建築士　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】
（その他の点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】

【5．換気設備の概要】
【イ．無窓居室】　□自然換気設備（　系統　室）　□機械換気設備（　系統　室）
□中央管理方式の空気調和設備（　系統　室）
□その他（　系統　室）　□無
【ロ．火気使用室】□自然換気設備（　系統　室）　□機械換気設備（　系統　室）
□その他（　系統　室）　□無
【ハ．居室等】　□自然換気設備（　系統　室）　□機械換気設備（　系統　室）
□中央管理方式の空気調和設備（　系統　室）
□その他（　系統　室）　□無
【ニ．防火ダンパーの有無】□有　□無

【6．換気設備の点検の状況】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　月に改善予定）　□無

【7．換気設備の不具合の発生状況】
【イ．不具合】　□有　□無
【ロ．不具合記録】□有　□無
【ハ．改善の状況】□実施済　□改善予定（　　年　月に改善予定）　□予定なし

【8．排煙設備の点検者】
（代表となる点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号
【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】
（その他の点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号
【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】

【9．排煙設備の概要】
【イ．避難安全検証法等の適用】
□区画避難安全検証法（　　階）　□階避難安全検証法（　　階）
□全館避難安全検証法　□その他（　　）
【ロ．特別避難階段の階段室又は付室】
□吸引式（　　区画）　□給気式（　　区画）　□加圧式（　　区画）　□無
【ハ．非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
□吸引式（　　区画）　□給気式（　　区画）　□加圧式（　　区画）　□無
【ニ．非常用エレベーターの乗降ロビーの用に付する付室】
□吸引式（　　区画）　□給気式（　　区画）　□加圧式（　　区画）　□無
【ホ．居室等】　□吸引式（　　区画）　□給気式（　　区画）　□無
【ヘ．予備電源】□蓄電池　□自家用発電装置　□直結エンジン　□無

【10．排煙設備の点検の状況】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　　月に改善予定）　□無

【11．排煙設備の不具合の発生状況】
【イ．不具合】　□有　□無
【ロ．不具合記録】□有　□無
【ハ．改善の状況】□実施済　□改善予定（　　年　　月に改善予定）　□予定なし

【12．非常用の照明装置の点検者】
（代表となる点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号
【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】
（その他の点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　　第　　号
【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】

【13．非常用の照明装置の概要】
【イ．照明器具】□白熱灯（　　灯）　□蛍光灯（　　灯）
□ＬＥＤランプ（　　灯）　□その他（　　灯）
【ロ．予備電源】□蓄電池（内蔵形）（居室　　灯、廊下　　灯、階段　　灯）
□蓄電池（別置形）（居室　　灯、廊下　　灯、階段　　灯）
□自家用発電装置（居室　　灯、廊下　　灯、階段　　灯）
□蓄電池(別置形)・自家発電装置併用
（居室　　灯、廊下　　灯、階段　　灯）□その他（　　）

【14．非常用の照明装置の点検の状況】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　　月に改善予定）　□無

【15．非常用の照明装置の不具合の発生状況】
【イ．不具合】　□有　□無
【ロ．不具合記録】□有　□無
【ハ．改善の状況】□実施済　□改善予定（　　年　　月に改善予定）　□予定なし

【16．給水設備及び排水設備の点検者】
（代表となる点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】
（その他の点検者）
【イ．資格等】（　　）建築士　（　　）登録第　　号
建築設備検査員　第　　号

【ロ．氏名のフリガナ】
【ハ．氏名】
【ニ．勤務先】
（　　）建築士事務所　（　　）知事登録第　　号
【ホ．郵便番号】
【ヘ．所在地】
【ト．電話番号】

【17．給水設備及び排水設備の概要】
【イ．飲料水の配管設備】□給水タンク（　　基　　㎥）　□貯水タンク（　　基　　㎥）
□その他（　　）
【ロ．排水設備】　□排水槽（□汚水槽　□雑排水槽　□合併槽　□雨水槽・湧水槽）
□排水再利用配管設備　□その他（　　）
【ハ．圧力タンクの有無】□有　□無
【ニ．給湯方式】　□局所式　□中央式
【ホ．湯沸器】　□開放式燃焼器　□半密閉式燃焼器　□密閉式燃焼器
□その他（　　）

【18．給水設備及び排水設備の点検の状況】
【イ．指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□既存不適格）　□指摘なし
【ロ．指摘の概要】
【ハ．改善予定の有無】□有（　　年　　月に改善予定）　□無

【19．給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】
【イ．不具合】　□有　□無
【ロ．不具合記録】□有　□無
【ハ．改善の状況】□実施済　□改善予定（　　年　　月に改善予定）　□予定なし

【20．備考】

様式　設－２

（第三面）

建築設備に係る不具合の状況

【1.換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【2.排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【3.非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【4.給水設備及び排水設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

様式　設－２
（注意）
1．各面共通関係
①　※印のある欄は記入しないでください。
②　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
③　記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
2．第一面関係
①　受注者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
②　１欄及び２欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
③　第二面の６欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、４欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の６欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて４欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
④　４欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
⑤　４欄の「ハ」は、第二面の６欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の６欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
⑥　４欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。
3．第二面関係
①　この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る検査結果について作成してください。
②　１欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
③　２欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の４及び同法第88条第２項の規定により準用して適用される同法第６条第１項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。）について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
④　２欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
⑤　３欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
⑥　３欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑦　３欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
⑧　４欄から19欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
⑨　４欄、８欄、12欄及び16欄は、代表となる点検者並びに点検に係る建築設備に係るすべての点検について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が１人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
⑩　４欄、８欄、12欄及び16欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
⑪　４欄、８欄、12欄及び16欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
⑫　４欄、８欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
⑬　５欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の１未満となる居室（建築基準法第28条第３項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について、「ロ」は、同項に規定する室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
⑭　17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。

様式　設－２

⑮　６欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑯　６欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。

⑰　６欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑱　前回点検時以降に把握した火災時の排煙設備不作動等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の１欄、２欄、３欄又は４欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、７欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは７欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは７欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の１欄、２欄、３欄又は４欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には７欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の１欄、２欄、３欄又は４欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には７欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には７欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑲　９欄の「イ」は、建築基準法施行令第128条の６第３項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証された建築物のときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第３項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証された建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の２第４項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証された建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条（同法第66条、第67条の２及び第88条第１項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第１項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。

⑳　９欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ホ」は、「ロ」、「ハ」及び「ニ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。

㉑　各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

①　第三面の１欄、２欄、３欄又は４欄は、前回点検時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の６欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。

②　「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。

③　「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。

④　「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。

⑤　「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。

⑥「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

様式設－3

点検結果表

（換気設備）

当該検査に関与した検査者		氏　名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検　査　項　目　等			検査結果 指摘なし	検査結果 要是正	検査結果 既存不適格	担当検査者番号
1	**法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）**						
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取入口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水の進入等の防止措置の状況				
(2)			給気機の外気取入口及び排気機の排気口の取付けの状況				
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置				
(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況				
(5)			風道の取付けの状況				
(6)			風道の材質				
(7)			給気機又は排気機の設置の状況				
(8)			換気扇による換気の状況				
(9)			各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況				
(10)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各居室の換気量				
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況				
(13)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況				
(14)			空気調和設備の運転の状況				
(15)			空気ろ過器の点検口				
(16)			冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離				
(17)		空気調和設備の性能	各居室の温度				
(18)			各居室の相対湿度				
(19)			各居室の浮遊粉じん量				
(20)			各居室の一酸化炭素含有率				
(21)			各居室の二酸化炭素含有率				
(22)			各居室の気流				
2	**換気設備を設けるべき調理室等**						
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質					
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況					
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ					
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置					
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況					
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況					
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離					
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況					
(9)		各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況					
(10)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）					
(11)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況					
(12)		換気扇による換気の状況					
(13)		給気機又は排気機の設置の状況					
(14)		機械換気設備の換気量					
3	**法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等**						
(1)	防火ダンパー等（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		壁及び床の防火区画貫通措置部の措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
4	**上記以外の検査項目等**						

特記事項

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

：３年以内に１回検査を行う項目

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面４欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。

④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は記入不要です。

⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑥ 「検査結果」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。

⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、記入不要です。

⑪ １(9)「各居室の換気量）」については、法第28条第２項又は第３項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（様式 設一６）を添付してください。

⑫ ２(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（様式 設一７）を添付してください。

⑬ ４「上記以外の検査項目」欄は、第２第２項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第２第３項の規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。

⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（　）書きで記入してください。

⑮ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

＊ 別表第１とは、平成20年3月10日国土交通省告示第285号をいう。

様式設－3

点検結果表

（排煙設備）

当該検査に関与した検査者		氏　名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等			検査結果 指摘なし	検査結果 要是正	検査結果 既存不適格	担当検査者番号
1	**令第123条第３項第２号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の３第１３項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の２第１項に規定する居室等**						
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況				
(2)			排煙風道との接続の状況				
(3)			排煙出口の設置の状況				
(4)			排煙出口の周囲の状況				
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況				
(6)		排煙機の性能	排煙口の開放との連動起動の状況				
(7)			作動の状況				
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況				
(9)			排煙機の排煙風量				
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置				
(12)			排煙口の周囲の状況				
(13)			排煙口の取付けの状況				
(14)			手動開放装置の周囲の状況				
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況				
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況				
(17)			排煙口の開放の状況				
(18)			排煙口の排煙風量				
(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(20)			煙感知器による作動の状況				
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況				
(22)			排煙風道の取付けの状況				
(23)			排煙風道の材質				
(24)			防煙壁の貫通措置の状況				
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況				
(26)		防火ダンパー（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの取付けの状況				
(27)			防火ダンパーの作動の状況				
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ				
(31)			壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況				
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置				
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況				
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況				
(35)			手動開放装置の周囲の状況				
(36)			手動開放装置の操作方法の表示の状況				
(37)		特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量				
(38)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(39)			煙感知器による作動の状況				
(40)		特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(41)			給気風道の材質				
(42)			給気風道の取付けの状況				
(43)			防煙壁の貫通措置の状況				
(44)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況				
(45)			給気風道との接続の状況				
(46)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(47)			作動の状況				
(48)			電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況				
(49)			給気送風機の給気風量				
(50)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(51)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(52)			吸込口の周囲の状況				
(53)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				

：３年以内に１回検査を行う項目

番号	検査項目等			検査結果			担当検査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
2	**令第123条第３項第２号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の３第１３項に規定する昇降路又は乗降ロビー**						
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口		排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況				
(2)			給気口の周囲の状況				
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況				
(4)			排煙風道の取付けの状況				
(5)			排煙風道の材質				
(6)		給気口の外観	給気口の周囲の状況				
(7)			給気口の取付けの状況				
(8)			給気口の手動開放装置の周囲の状況				
(9)			給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況				
(10)		給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況				
(11)			給気口の開放の状況				
(12)		給気風道（穏蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(13)			給気風道の取付けの状況				
(14)			給気風道の材質				
(15)		給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況				
(16)			給気風道との接続の状況				
(17)		給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況				
(18)			給気送風機の作動の状況				
(19)			電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況				
(20)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(21)		給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(22)			吸込口の周囲の状況				
(23)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				
(24)		遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速				
(25)		空気逃し口の外観	空気逃し口の大きさ及び位置				
(26)			空気逃し口の周囲の状況				
(27)			空気逃し口の取付けの状況				
(28)		空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況				
(29)		圧力調整装置の外観	圧力調整装置の大きさ及び位置				
(30)			圧力調整装置の周囲の状況				
(31)			圧力調整装置の取付けの状況				
(32)		圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況				
3	**令第126条の２第１項に規定する居室等**						
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況					
(2)		手動降下装置による連動の状況					
(3)		煙感知器による連動の状況					
(4)		可動防煙壁の材質					
(5)		可動防煙壁の防煙区画					
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					

番号	検査項目等			検査結果			担当検査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
4	**予備電源**						
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(9)			自家用発電装置の取付けの状況				
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）				
(11)			接地線の接続の状況				
(12)			絶縁抵抗				
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動の状況				
(15)			運転の状況				
(16)			排気の状況				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
(18)	直結エンジン	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況				
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(20)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				
(21)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況				
(23)			Vベルト				
(24)			接地線の接続の状況				
(25)			絶縁抵抗				
(26)		直結エンジンの性能	始動及び停止並びに運転の状況				
5	**上記以外の検査項目等**						

特記事項

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の６様式第二面８欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。

④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。

⑤ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑥ 「検査結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。

⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、記入不要です。

⑪ １(9)「排煙機の排煙風量」及び１(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（様式　設－８－１）を添付してくださ

⑫ １(37)「排煙口の排煙風量」及び1(49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表（様式　設－８－２）を添付してくだ

⑬ ２(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表（様式　設－８－３）を添付してください。

⑭ ５「上記以外の検査項目」欄は、第２第２項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第２第３項の規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。

⑮ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（　）書きで記入してください。

⑯ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

＊ 別表第２とは、平成20年3月10日国土交通省告示第285号をいう。

様式設－3

点検結果表

（非常用の照明装置）

当該検査に関与した検査者		氏　名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検　査　項　目　等			検査結果 指摘なし	検査結果 要是正	検査結果 要是正 既存不適格	担当検査者番号
1	**照明器具**						
(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等					
(2)		照明器具の取付けの状況					
2	**電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置**						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能					
(2)	照度	照度の状況					
(3)		照明の妨げとなる物品の放置の状況					
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(5)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
3	**電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置**						
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
4	**電池内蔵形の蓄電池**						
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
5	**電源別置形の蓄電池**						
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)		蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
6	**自家用発電装置**						
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(9)			自家用発電装置の取付けの状況				
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）				
(11)			接地線の接続の状況				
(12)			絶縁抵抗				
(13)		自家用発電装置等の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動の状況				
(15)			運転の状況				
(16)			排気の状況				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
7	**上記以外の検査項目等**						

特記事項

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の６様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。

④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は記入不要です。

⑤ 該当しない検査項目がある場合は、その「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「－」を記入してください。

⑥ 「検査結果」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。

⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。

⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が１人の場合は、記入不要です。

⑪ ２(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表（様式 設－９）を添付してください。

⑫ ７「上記以外の検査項目」欄は、第２第２項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第２第３項の規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。

⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑭ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

＊ 別表第３とは、平成20年3月10日国土交通省告示第285号をいう。

様式設－3

点検結果表

（給水設備及び排水設備）

		氏　名	点検者番号
当該点検に関与した点検者	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点　検　項　目　等		点検結果			担当点検者番号
			指摘なし	要是正	既　存不適格	
1	**飲料用の配管設備及び排水設備**					
(1)	飲料用配管及び排水配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	配管の取付けの状況				
(2)		配管の腐食及び漏水の状況				
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況				
(4)		継手類の取付けの状況				
(5)		保温措置の状況				
(6)		防火区画等の貫通措置の状況				
(7)		配管の支持金物				
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況				
(9)		止水弁の設置の状況				
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況				
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況				
2	**飲料水の配管設備**					
(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク（以下「給水タンク等」という。）並びに給水ポンプ	給水タンク等の設置の状況				
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況				
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況				
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況				
(5)		給水ポンプの運転の状況				
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況				
(7)		給水タンク等の内部の状況				
(8)	給湯設備（循環ポンプを含む。）	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況				
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況				
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況				
3	**排水設備**					
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ				
(2)		排水槽の通気の状況				
(3)		排水漏れの状況				
(4)		排水ポンプの設置状況				
(5)		排水ポンプの運転状況				
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況				
(7)	排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水の用途				
(8)		雑用水給水栓の表示の状況				
(9)		配管の標識等				
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況				
(11)		消毒装置				
(12)	その他 衛生器具	衛生器具の取付けの状況				
(13)	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況				
(14)	阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況				
(15)	排水管	公共下水道等への接続の状況				
(16)		雨水排水立て管の接続の状況				
(17)		排水の状況				
(18)		掃除口の取付けの状況				
(19)		雨水系統との接続の状況				
(20)		間接排水の状況				
(21)	通気管	通気開口部の状況				
(22)		通気管の状況				
4	**上記以外の点検項目等**					

特記事項

番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

：3年以内ごとに行う項目

（注意）

① この書類は、建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、「様式設－２」定期点検報告書（建築設備（昇降機及び遊戯施設を除く。））第二面４欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が１人の場合は、その他の点検者欄は記入不要です。

④ 点検対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は記入不要です。

⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「点検結果」欄及び「担当点検者番号」欄に「－」を記入してください。

⑥ 「点検結果」欄は、別表第４（ろ）欄に掲げる各事項ごとに記入してください。

⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第４（ろ）欄に掲げる事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。

⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑩ 「担当点検者番号」欄は、「該当点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が１人の場合は、記入不要です。

⑪ ４「上記以外の点検項目等」欄は、第２第２項の規定により特定行政庁が点検項目等を付加している場合に、当該点検項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて点検結果等を記入してください。また、第２第３項に規定する認定点検項目等が定められている場合に、当該認定点検項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて点検結果等を記入してください。

⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑬ 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を様式 設－５に従い添付してください。

＊ 別表第４とは、平成20年3月10日国土交通省告示第285号をいう。

様式設－4（A3版）

点検結果図

（注意）
① 配置図、各階平面図及び立面図を作成して、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

様式　設－５

関係写真

点検結果 □要是正　　□その他	
写真貼付	特記事項

点検結果 □要是正　　□その他	
写真貼付	特記事項

（注意）

① この書類は、点検の結果「要是正」とされた点検項目（既存不適格の場合を除く）について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合と特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

④ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

様式　設－6

法第28条第２項又は第３項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表

測定年月日		測定機器　メーカー名			型式番号等	
階	室名	必要換気量（m3/h）	換　気　方　式	換気設備機種名*注1	換気状況の評価*注2	判　定
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし・要是正

注1）室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。
注2）「換気状況の評価」欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。
　　これに代わる方法として各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する等を行った場合には、その結果を記入する。

様式　設－7

換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表

測定年月日			測定機器　メーカー名			型式番号等		
室番（場所）	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量（㎥/h）	開口面積（㎡）	測定風速*注（m/s）	測定風量（㎥/ｈ）	判　　定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注）　「測定風速」欄には、原則的として測定した箇所の平均風速を記入する。

様式　設－8－１

排煙風量測定記録表　注１）

測定年月日		測定機器　メーカー名		型式番号等	
1	排煙機系統(機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量	
				最大防煙区画面積　　㎡×　１ or ２　＝　　m3/min	

2	排　煙　口						判　定
	階	室　名	排煙口面積　(㎡)	測定風速　(m/s)　注２）	測定風量　(㎥/min)	規定風量　(㎥/min)	
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

3	排　煙　機					判　定
	排煙機　(番号等)	煙排出口面積　(㎡)	測定風速　(m/s)	測定風量　(㎥/min)	規定風量　(㎥/min)	
						指摘なし・要是正

4	直結エンジン（内燃エンジン）の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有　・　無	指摘なし・要是正

5	排煙口配置・系統図　（排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること）

注1）本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。
注2）「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
注3）自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、
　　測定値等が適正であるか否かを判定すること。

様式　設－8－2

排煙風量測定記録表（Ａ４）　給気式（特殊な構造の排煙設備）

測定年月日		測定機器　メーカー名		型式番号等	
1	給気送風機系統(機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能（風量）	
					m^3/min

2	排煙口						判定
	階	室名	排煙口面積 （m^2）	測定風速 (m/s)*注2)	測定風量 （m^3/min）	規定風量 （m^3/min）	
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

3	給気送風機				判定
	吸込口面積 （m^2）	測定風速 (m/s)*注2)	測定風量 （m^3/min）	規定風量 （m^3/min）	
					指摘なし・要是正

4	直結エンジン（内燃エンジン）の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有　・　無	指摘なし・要是正

5	排煙系統図　（給気送風機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること）

注1)　本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。

注2)「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

様式　設－8－3

排煙風量測定記録表（Ａ４）　加圧式（加圧防排煙設備）

測定年月日		測定機器　メーカー名		型式番号等	
1	給気送風機系統(機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能(風量)	
				m^3/min	

2	遮煙開口部・空気逃し口							判　　定
	階	室　　名	空気逃し口の方式*注1)	測定排出風速*注2 (m/s)	規定排出風速*注3 (m/s)	算定式*注3)	遮煙開口部の高さ(m)	
			1．自然方式　□ 2．機械方式　□ 3．併用方式　□					指摘なし・要是正
			1．自然方式　□ 2．機械方式　□ 3．併用方式　□					指摘なし・要是正
			1．自然方式　□ 2．機械方式　□ 3．併用方式　□					指摘なし・要是正
			1．自然方式　□ 2．機械方式　□ 3．併用方式　□					指摘なし・要是正

3	直結エンジン（内燃エンジン）の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有　・　無	指摘なし・要是正

注１）「空気逃し口の方式」欄には、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れる。

注２）「測定排出風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注３）隣接室を区画する当該区画の仕様及び隣接室の仕様に応じて、規定排出風速Ｖの算定式を以下の①から③のいずれかを選択し、「算定式」欄に記入する。また、当該算定式により排出風速を算出し、「規定排出風速」欄に記入する。この場合において、Ｖは排出風速、Ｈは遮煙開口部の高さを表す。

①$V=2.7\sqrt{H}$　②$V=3.3\sqrt{H}$　③$V=3.8\sqrt{H}$

注４）自主点検等による風速測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

4	排煙系統図　（給気送風機と空気逃し口の対応関係がわかる図を記入すること）

様式 設－9

測定年月日		測定機器　メーカー名		型式番号等	
光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度（lx）	判定	
	階	部屋・廊下等			
白熱灯				指摘なし・要是正	
蛍光灯				指摘なし・要是正	
LEDランプ（自動検査機能なし）				指摘なし・要是正	
LEDランプ（自動検査機能あり）				指摘なし・要是正	
その他（　）				指摘なし・要是正	

（別紙）

階別	測定場所	測定位置*注1	光源の種類*注2	照度（lx）*注3	判定
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正

注 1)　「測定位置」欄には、「出入口付近」、「右壁中央付近」のように明記する。
注 2)　「光源の種類」欄には、白熱灯、蛍光灯、LEDランプ（自動検査機能なし）、LEDランプ（自動検査機能あり）その他の別及び電池内蔵のものにあっては、（内）と付す。
注 3)　「照度」欄には、自動検査機能を有していない場合は、照度の値（lx）を記入し、自動検査機能を有するものにあっては、「－」を記入する。